

魅力的で 元気な事業者 支援補助金

目的

社会状況の変化や消費者のニーズに合わせて自らが考え実践する新たなチャレンジに取り組む事業者を支援することで、町内に魅力的で元気な事業者を増やすこと

対象者

町内で事業を営む中小企業者、個人事業主及び農業者（認定農業者等）
※法人は、株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、相互会及び有限会社に限る。

対象事業

- ① 関係団体等と“ツナガル”事業
(町内外での展示会等への出展、3者以上の補助対象者が参画する町内でのイベントの開催)
- ② 新たな付加価値を“ツクル”事業
(新商品等の開発、商品のリニューアル、移動販売車両等販売拠点の整備)
- ③ 新たな手法で“ウル”事業
(インターネット販売サイトの開設、インターネット販売の委託)

対象経費

- ① 展示会出展小間料・機材等レンタル料、イベント広告宣伝費（チラシ制作費、広告掲載料）等
- ② パッケージ・ラベルデザイン料、販売拠点のデザイン・レイアウト料等
- ③ 通販サイト開設経費・登録料等

金額

補助対象経費の1/2、上限30万円

条件

- ① 町税及び町の公課に滞納がないこと
- ② 反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力と関係を有していないこと

流れ

補助金申請→交付決定→（変更承認申請）→（変更交付決定）→事業実施→実績報告→額の確定→補助金請求→補助金交付

お問合せは
こちらへ

高根沢町産業課 産業政策係



028-675-8104



machi@town.takanezawa.tochigi.jp

